

第3回京都市再犯防止推進会議 会議録

日 時 令和2年11月6日（金）14時00分～16時05分

場 所 職員会館かもがわ大会議室

出席者 別紙のとおり

1 挨拶

（西窪保健福祉部長）

定刻となりましたので、ただ今から、第3回京都市再犯防止推進会議を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。本日の司会を務めます再犯防止対策検討プロジェクトチームリーダーで、保健福祉部長の西窪です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、公開としており、一般の方の傍聴がありますので、御理解のほどお願い申し上げます。また、本日は報道機関の取材があります。記者の方は、カメラ撮影については、会議の進行に支障がないように御配慮願います。それでは、開会に当たり保健福祉局長の三宅から御挨拶申し上げます。

（三宅保健福祉局長）

本日は、お忙しい中、藤岡座長はじめ委員の皆様には、第3回京都市再犯防止推進会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。2月に開催しました第1回会議、また、コロナ禍のもと、個別に意見聴取させていただいた第2回会議と、皆様には各専門分野からの貴重な御意見をいただきました。2月の第1回推進会議以降、新型コロナウイルス感染症が流行し、市民生活にも大きな影響・変化を与えております。特に外出機会の制限など、人との出会う機会が減少する中で、それぞれの人が孤立していくことが危惧されております。また、感染症対策として物理的な距離を保つソーシャルディスタンスが推奨されるわけですが、感染された方への一部中傷誹謗や流行語にもなりそうなマスク警察や規制警察など、いつの間にか心の距離までが開いていっているような危機感すら覚えていております。そのような中、皆様と取り組んでいこうとしている再犯防止は、社会における受け入れや孤立化を防ぐことがこれまでの議論の中でも重要であると認識しております。ウィズコロナ社会とすれば、再犯防止の推進に当たって厳しい状況を迎えるかもしれませんが、「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現」のために、引き続き皆様方のお知恵を拝借しながら計画の策定など進めてまいりたいと考えております。本日はこれまでの御議論を踏まえまして、再犯防止推進計画の素案について、取りまとめさせていただきました。委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただくことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 構成員の紹介

(西窪保健福祉部長)

さて、本日は第3回目の会議であります。恐れ入りますが、今回、人事異動により新たに就任された河本委員におかれましては、一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(河本委員)

皆様こんにちは。日頃から更生保護事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。4月に左近司の後任として京都保護観察所に参りました振興係の統括保護観察官の河本と申します。今年度、委員として加わることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(西窪保健福祉部長)

ありがとうございます。なお、本日は、法務省大阪矯正管区の寺西課長、京都府警京都市警察本部の藤原係長にもオブザーバーとして出席いただいておりますのでご報告します。なお、寮委員、眞田委員については、急な用務等により欠席であります。

また、本市からは、再犯防止対策検討プロジェクトチームのメンバーも出席しております。なお、サブリーダーである子ども若者未来部長の塩山については、公務のため欠席しております。出席者については、配布しております出席者一覧を参照ください。

プロジェクトチームについては、国の再犯防止推進計画が策定されたことを受け、本市においても再犯防止推進計画を策定するため、平成30年4月に全庁横断的な組織として設置したものです。これまで、本市における再犯の現状や再犯防止に関連する本市の状況等を調査し、それらを踏まえ、本市の再犯防止推進計画に掲げる施策や計画の素案について検討してまいりました。本日の資料については、こうした検討状況を反映したものとなっております。詳しくは後ほど御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行については、藤岡座長にお願いします。よろしくお願いいたします。

(藤岡座長)

御多忙の中、また、コロナ禍の大変な時期に御参集いただきありがとうございます。第2回推進会議については、コロナの影響もあり、やむなく個別に皆様の御意見を頂戴する形を取らせてもらいましたが、重要な御指摘をいただいたと思っております。

先ほど説明がありましたようにプロジェクトチームで具体化された計画素案が提出されましたので、改めて皆様から御意見を賜ればと思っております。忌憚のない活発な議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(藤岡座長)

それでは、事務局から京都市再犯防止推進計画について、資料に沿って説明いただきたいと思ひます。

(平山保健福祉総務課担当課長)

議題(1)(2)について説明。(資料4, 資料5)

(藤岡座長)

ありがとうございます。事前に資料については配布されており拝読いただいたと思ひますので、各委員から御意見いただきたいと思ひます。これらについては、パブリックコメントに出す資料になりますので、そのような観点も入れて、市民の方が見やすい・見にくいなども含めて御意見あればお願いします。多くの建設的な御意見が出るような冊子にしていきたいと思ひていますので、よろしくお願いします。

それでは名簿に従いまして、一人3分程度を目途に御意見を賜りたいと思ひます。後ほど御意見いただくことでも結構です。まず第1回目の御意見を賜りたいと思ひます。それでは石田委員からお願いいたします。

(石田委員)

西本願寺白光荘の石田です。全体としてはよくできていると思ひます。再犯防止という時に、全体の再犯となると男性の人数が多いため、男性主体に考えられており、就労ということが表に出てくると思ひます。女性や若年者のことも中心に据えて支援するという話も聞いていますが、少女や若年女性の犯罪・非行の場合、精神的に大きな障害を抱えていたり、劣悪な環境にいたり、生きるか死ぬかの環境の中で犯罪や非行に巻き込まれてしまった人たちが多く、就労することが難しい状況にあります。この計画の中で、どこに着目し支援を注いでいくのかが分かりにくかったと思ひます。

私たちが女性を支援する際に、安心した場所や安心できる人たちの中で、安心した生活というものを知ることから始まっていくため、ハンドブック「つなぐ つながる」にたどり着くまでには非常に距離があると感じています。民間団体の取組において、立ち直ることができた事例があると聞いて、とても良いことだと思ひています。これまでの経験で、立ち直ったと実感できることがあまりありませんでした。大丈夫かなと思ひていても、様々な問題が生じて崩れてしまったりすることがありました。立ち直ることができたと言えるようになればと思ひながら取り組んでいます。

(榎原委員)

京都マックの榎原です。女性だけではなく男性も生きづらさを抱えており、就労を更生とおき、そこから漏れる人たちが再犯に至るケースは多いように思います。元々、何の障害か分からず、再犯を繰り返していつている中で、自分がどのような病気を持っていて、どういう生きづらさがあるのかということをも本人自身気付いていないため、就労は本人たちにとってはしんどいと思います。現実には、男性で11回再犯を繰り返した方が、京都マックに来て約3年近く、再犯を起こさず経過しました。それは、長い期間をかけて精神病院で言葉を発することができるようになり、人と関わることができるようになり、その後、京都マックにつながってやっと安定してきたということですので、刑務所から出てきて、住むところがあるので働くというような簡単な話ではないと思っています。

「本市が目指すまちの姿」について、「犯罪等をした人自身の強い更生意欲が前提となりますが」と記載されていますが、このような文言が本人にとっても、しんどい言葉であります。再犯を繰り返す人は、元々、「どうせ私は・どうせ俺は無理だ」ということからスタートしています。私はこの表現は逆ではないかと思っています。「やり直すことができる社会と安心・安全なまち」ができれば、本人たちは更生意欲を持てると思っています。更生意欲が先ではなく、刑務所から出てきた人たちに更生できて、安心して暮らせることができ初めて、更生意欲の話になると思います。このような「強い意志」というところが、とてもしんどい表現だと思います。今は依存症のアルコール薬物治療の方も、前段階の動機付けから始めています。まず本人たちがアルコールや薬物を止めたいと思えるように関わっています。更生意欲が前提という言葉は省いていただければありがたいと思っています。

(梶村委員)

京都市保護司会連絡協議会の梶村です。52の施策のほとんどが再犯防止を目的とした施策というよりも京都市がこれまで地域社会で様々な課題や生きづらさを抱えている人たちに対して行ってきた支援が包括的にあげられていると思います。そのため、これまでの取組をしっかりと実施していくことが必要であります。その時に、改めて京都市再犯防止推進計画を策定した意義を各々の担当者が施策を進める際に、それぞれの対象者の生活等の背景を想定しながら、施策を実施してもらいたいと思います。

また、「本市における犯罪被害者等に対する支援」について意見があります。昨日、京都府保護司会の連合会で特別研修会が行われました。その際、話をしていた福岡県のNPO法人をされている方が、車いすの駐車スペースのマナー向上に取り組んでいると言っておられました。その方がその取組を始めて1年後、16歳の息子が飲酒運転の事故に会って亡くなりました。加害者に対して、何の罪もないうちの息子が何でと、強い想いを持っておられました。しかし、加害者を責めるだけではいけないと思い、飲酒運転そのもの

を無くしていく活動を10年間されています。命の大切さを刑務所に行って、話をされているということを昨日の講演で聞きました。私たち保護司は犯罪等をした人に対して更生保護の立場から支援をしていきますが、被害者の心情等を忘れないようにして、犯罪等をした人の社会復帰に向けて取組を進めていくことが大切ではないかと思っています。そのため、計画素案の12ページに書かれている犯罪被害者等の内容を忘れずに取組を進めていくことが大事ではないかと思います。

(小林委員)

京都府地域生活定着支援センターの小林です。地域生活定着支援センターでは、基本的に高齢の方や精神・知的・身体のいわゆる3障害をお持ちの方と多く関わっています。それらの方々は、今までに様々な生きづらさを抱えておられます。生きづらさを抱える原因や、自分が矯正施設に入っている理由を自分の中で理解することが難しいと感じる方は多くおられます。そのため、その方がなぜ生きづらさを抱えていて、今のような現状に至ったのかをしっかりと見ながら、それぞれに合った支援を考えていく必要があると思っています。

また、それぞれの方が地域で再犯することなく暮らしていけるということに対して、私たちがどのように支援していけるのかということを見据えていく必要があると思っています。

最近では、福祉関係機関と司法関係機関が、研修などの場面で顔を合わせる機会が増えてきたわけですが、福祉関係機関といっても非常に幅が広いため、幅広く司法と福祉の相互の理解につなげられるような取組も進めていく必要があると思います。

(小森委員)

輝コーポレーションの小森です。満期出所者の再犯率が高いとのデータもあります。更生保護施設や刑務所での就労支援をさせてもらっていますが、刑務所出所後、そのまま一般社会に溶け込むことはギャップがありすぎと思っています。そのため、更生保護施設の役割が非常に大切であると思っています。仮出所で来られた方は、更生保護施設において、社会復帰に向けて仕事を探して、お金を貯め、一般社会のリズムに慣れて自立していくことが大切であります。また、更生保護施設において、給料の管理を行うことも必要であると思っています。日払いでもらったお金をどんどん使い、どうしようかなと困った人がうちの会社にも来られています。また、そこから再犯に至ることもあります。

他にも自立して店をやろうとして、刑務所仲間を信用してお金を預けて、持ち逃げされて、うちの会社に戻ってきた人もいます。その人に対しては、会社を退社する際に、「もしも何か大変なことがあって、再犯せざるを得ない状況になれば必ずうちに帰ってこい。いつでも待っているから」と伝えました。

うちの会社では覚せい剤で捕まった人もいます。覚せい剤を使用しやすい場所に寄せ付

けないように対応することが大切です。覚せい剤を使用したルートを断ち切るようにしています。うちの会社では、そのように罪状に応じた対応しております。

仕事面でも罪状に特化した仕事のはめ方を考える協力雇用主が増えていくことが大事と
思っております。そのために啓蒙していくことが大切であると思っております。

(寺田委員)

京都市社会福祉協議会の寺田です。計画素案の28・29ページの「柱3 非行の未然防止」に掲げる具体的施策の子ども食堂や学習支援の居場所づくり(柱3(1)⑩)は、市内において90か所あると確認しております。生きづらさを抱えた子どもが来て、自己肯定感を回復していくような場にもなっていくかと思っております。今年度から私どもは京都市から委託を受けて、子どもの居場所づくりをサポートする事業を実施しておりますので、子どもの居場所づくりについて、私達も情報収集し、発信していきたいと考えています。また、これから居場所づくりを始めていきたいと思っている方に、必要な支援をしていくような事業もさせていただいています。計画素案29ページの柱3(1)⑩がどのような中身なのか気になっています。私どもも居場所づくりを進めていくという立場から勉強・連携させていただきたいと思っております。その他にも52の施策間での連携を行うことで、より効果が発揮できるものもあるのではないかと考えております。

(西村委員)

京都府更生保護女性連盟の西村です。昨年、更生保護制度の70周年近畿大会がありました。その際にご講演いただいた方が「私たちは加害者側を生み出さない世の中を作りたい」と力強く言った言葉がとても印象に残っております。私もこのような社会づくりに関わっていかないといけないのだと思いながら活動しております。

また、ハンドブックについて、自分自身での活動にとっても活かせるものだと思っております。特に、地域で様々な相談に関わる民生委員が持っていれば、よりつないでいくことができるといいことだと思いました。

私たちはボランティア団体です。更生保護施設から退所したから終わりではありません。支援されている更生保護施設に対して、私達は支援をしていきたいと思っておりますが、ボランティアの会員数は減ってきています。資金面での支援があればありがたいと思っております。ボランティアの周知については、各区支所のふれあい祭りなどで再犯防止のブースを作ることができれば良いと思いました。保護司や更生保護女性会は、既に地域で様々な役員を掛け持ちしている実態があるため、京都市の方がブースを出していただければありがたいと思っております。

(水口委員)

京都BBS連盟の水口です。京都BBS連盟はボランティア団体で専門的な知識もありません。全国にBBSの団体があり、場所によっては社会の方が大勢いて支援を行っています。京都では学生がほとんどの割合を占めています。学生だからこそ子どもとより近い距離間でボランティアを行うことができます。柱3の施策では、ボランティア団体や子どもにより近い立場にある学生団体との協力がより一層必要ではないかと思いました。

私も本人の強い更生意欲を前面に出すことはどうかと思います。再犯をせざるを得ないような生きにくい社会が前提にあるのではないかと考えています。そのため、生きやすい社会を目指していくことが先だと思いました。

(河本委員)

京都保護観察所の河本です。保護観察所では、罪を犯した人の立ち直り支援を行っていますが、大きく言いますと、現在2つの課題を抱えています。

1つは、更生保護ボランティアと呼ばれる保護司や更生保護女性会、BBSの会員の皆さんが減少傾向にあることです。全国的にも減少傾向にあります。更生保護は、更生保護ボランティアの皆さんの力があって成り立っています。地域で罪を犯した人たちを見守って、協力していただいています。柱5に掲げて施策を進めていただけることは嬉しく思います。

もう一つは、保護観察期間終了後、切れ目のない支援につなぐことです。保護観察は期間の定めがあり、その期間が終われば終了します。保護司の方からは、これまで保護観察付の執行猶予中の人で、一回も休むことなく、遅刻することもなく、面接をきちんと受けてきた人が、保護観察終了後、明日から本当に大丈夫なのかとても心配であるということをよく聞きます。実際に、仮釈放になって保護観察がついている間は、再犯等なく生活できた人が、その後、仕事がうまくいかなかったり、人間関係がうまくいかなかったり、様々なきっかけで再犯に至ってしまったということも聞きます。保護観察期間が終わった後に、切れ目のない地域の支援につながっていくことが一番難しく、そして、一番大事であると思います。

計画案にあるとおり、市民として当然享受されるサービスの中につなげていくことが大切であると思います。また、どうすればうまく既存施策に繋がっていくのかを考えていくことが大切であると思います。再犯防止推進計画案では、多くの施策があるため、市民の方は、全てを読んで理解することは難しいと思うため、新しい取組の内容を強調した形で記載されれば、より分かりやすくなるのではないかと考えました。

文言について、計画素案の17ページに記載している「仕事に就いていない人の再犯率は、仕事に就いている人と比べて約3倍である」について、この統計は平成25年から平成29年の5年間で保護観察を終了した理由が遵守事項違反によって保護観察を終了し

た人の割合を有職者・無職者で比較したという限定的な統計データになります。そのため、一般的に「無職者の再犯率は、有職者の3倍」と言い切ってしまうには適当ではないと思います。表現の見直しを検討いただきたいと思います。

(櫻田委員)

京都刑務所の櫻田です。生きづらさを抱える原因は様々であるとの話がありましたが、矯正施設に在所する人の中でも、出所後に就労支援で社会に復帰していける人、保健医療・福祉サービスによって社会に復帰していける人など、様々な生きづらさを抱えており、必要とされる支援も様々です。このような人たちに指導・支援を行って行く中で、重点推進施策に記載されている「刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進」の中で、刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるようサポートしますと記載いただいていることは非常にありがたいことでもあります。刑事施設を出所する人の中で、福祉的支援を必要とする者で、特別調整で支援が行われていく場合には既に関係機関の御協力を得て、円滑に社会に帰住できるように支援しています。

また、刑事施設の中でも専門職員を中心に努力しているところではありますが、福祉的支援や医療支援のみではなく、生きづらさの原因が複数にまたがっているケースもあります。そのようなケースについて、どのように支援していけば良いのかということを経験した視点から考えることは大切であると思っています。京都市の方でも、相談・調整に御協力いただけるということですので、相談先が増えることは非常にありがたいと思います。

具体的な施策の中でも、住居・就労の確保等による社会の居場所づくりということで、福祉面・医療面の問題がなくても、出所時に住居の支援を必要とする人もいるため、個別の問題に合わせて、どこにつないでいくのがいいのか京都市から色々なアドバイスをいただける体制があることはありがたいです。

計画素案や市民意見募集については、具体的に記載されており良いと思います。

市民意見募集のパンフレットの方にも、どこに力点を置いて取り組んでいくのかわかりやすくするとより市民の方が読みやすいのではないかと思います。

(明星委員)

京都少年鑑別所の明星です。第2回推進会議での意見を反映していただき、また、少年鑑別所のことにも記載していただいております。法務少年支援センターとして、少年鑑別所に入っている子どもたちだけではなく、外の地域社会におられる方、保護観察中の方、出所された方の相談にも乗っており、福祉等の様々な関係機関と連携してサポートして行くことも増えています。

実務の中でも、関係機関の方々と顔を合わせることや広報活動に力を入れることの重要性を実感しており、その意味でも、柱5として、関係機関との連携強化、広報活動の推進

が掲げられていることは意味があると思います。

柱6の「再犯防止×京都の文化力」について、全国的にも珍しい京都独自のもので面白い取組だと思います。一見すると、再犯防止と京都の文化力がつながりにくいようにも思いますが、京都の文化を知ることが自分の育っている場所を知ることにつながったりします。また、京都の文化を体験することが長い目で見て、その子の情操を育み、自分が生活している京都を大切にしようという気持ちにつながると思います。さらに、地域の人と触れ合うことで自己肯定感の向上にもつながってくると思いますので、非行少年等にはとても効果があると思っています。

柱6に「京都少年鑑別所等と連携して」と記載されているように、これからも意味のある取組になるように、御協力させていただきたいと思っています。この取組が、柱5の広報にもつながってくると思っています。地域の方が少年鑑別所等の少年と出会い、知ってもらえることになると思います。当所としましても、非行・犯罪をした人のことについて知ってもらえる機会を作っていきたいと思っています。

(志藤副座長)

内容そのものについて意見はないが、2点だけ、どういう風に考えたらいいのか私自身分からない点があり、皆さんの意見も聞きたいと思う。

パブコメチラシや計画素案の12ページに記載されている「忘れてはいけない犯罪被害者等の存在」について、梶村委員、西村委員が言われたように、犯罪被害者のことは絡んでくるのは分かるが、再犯防止を進めていくうえで掲載することになると、当然、行政としてはこういう問題もあるし、様々な視点を含んでいくということになるのは分かるが、個々に入れることにすわりが悪いような気がする。様々な議論を巻き起こすことにならないかと思う。あえて掲載する必要性について理解ができない。

41ページの推進体制について、計画の内容・考え方、掲げる柱については非常によく考えられていると思います。再犯防止を進めていくに当たっての京都市の強い意欲が感じられますし、心強い計画であると感じています。内容については様々な既存施策を有機的に関係させながら、改めて司法領域との関係を強化していく中で取組を進めていくという大枠かと思いますが、それについては大賛成であります。ただ、それをどのように進めていくのかということが非常に重要であります。PDCAサイクルで言うならば、Cのところで、誰がどのようにどういう内容・方法でチェックしていくのが重要であります。既存施策の中のどの部分をチェックしていけば、この計画でターゲットとしている部分についてのA（アクション）につなげることができるのが非常に重要であります。

例えば、小森委員がおっしゃっていた更生保護施設が、今のフレームの中で果たして良いのかという意見もあると思います。生活・暮らしというところをトータルに対応できるような新たなフレームが必要であると、C（チェック）の段階で出てきたとすれば、具体的施策を提案していただくことになるが、それをどのよう根拠づけるかは、チェックの仕

方によって変わってくると思う。このあたりも含めて、推進体制について、計画としてはこれでいいと思うが、次の展開を読み取ることができなかつたので、その辺りをどうしていくべきか考えていました。

(藤岡座長)

ありがとうございました。皆様からかなり突っ込んだご意見もありました。また、志藤委員がおっしゃったことは根幹に関わる部分でもあります。まずは、それについて、事務局としてはどのように考えておられるのでしょうか。

(平山保健福祉総務課担当課長)

京都市としての再犯防止の進め方やどこに重点的に取り組むのかという意見がありましたが、12ページの「目指すまちの姿」において記載している「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現」に向けて、更生意欲を高めてもらう取組と、切れ目のない支援、地域社会の理解の3点が大きなポイントであると考えています。

基本的には、京都市が基礎自治体として実施している福祉サービスなどの既存施策にきちんとつながってもらうことが大前提にあります。そのために、どういったことを重点的に取り組むべきかについて、5つの重点推進施策を掲げています。

その中で、刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援を推進するため、つながりにくい案件等をサポートするような仕組み・窓口を作っていきます。また、支援につながりやすくするために、ハンドブック「つなぐ つながる」の内容を充実していきます。居場所づくりとしては、女性だけでなく、若年者に対して、より身近な存在として活動する民間団体に、つながりやすい環境を作ってもらえるよう活動をサポートしようと考えています。また、地域の理解・促進が大切であります。偏見・差別意識があるため、まずは知ってもらうことが重要であると思っており、啓発等を丁寧にしていきたいと思っています。そして、京都らしさということで京都の文化力も活用していきます。自己肯定感を高めるツールとして、京都の文化力を活用することは良いことだと思っています。協力いただける方に対しても、啓発等の効果があると思っています。以上のような取組を京都市としてお示しさせていただいているところです。

(西窪保健福祉部長)

沢山の御意見ありがとうございました。少し補足させていただきます。PDCAサイクルの部分につきましては、チェックの部分については再犯防止対策プロジェクトチームを設置したうえで評価をしております。また、この推進会議において、これからも進ちよく状況などを含めてしっかりとチェックをお願いしたいと考えております。

(藤岡座長)

非常に重要なことを、それぞれのお立場から皆さんの御意見をいただきました。

社会の偏見や差別意識などが醸成する生きづらさをどのように社会から除去していくのかという課題を、犯罪の加害者の場合として考えているのですが、当然、犯罪被害者の問題としても考えることだと思います。生きづらさという点では同じだとしても、それに対する意見は様々ですから、ご理解していただくことが大切です。そのうえで、犯罪者が再び犯罪をすることにならないよう考えていくべきと思っています。これは国の行政においても同じで、やはり犯罪被害者のことを考えずには、犯罪者のことは考えにくく、社会の了解が得られ難く、税金を投入する理解が得られないのではないかと思います。犯罪が発生すると本人はもとより2つの家族・関係者等に悲惨な状況をもたらすことになります。その生きづらさを同時に解決しようとするのは、時間軸を含めてそう簡単にはいかないわけで犯罪被害者の方が先にクローズアップされ約50年が経ちました。そしてこの度この再犯防止推進計画では犯罪加害者に焦点を合わせて、生きづらさを克服する施策を打ち出していこうとしているわけです。しかし、なぜ犯罪者に手厚い支援をして犯罪被害者をほったらかしにしているのかという反応は非常に多く、例えば、矯正施設や支援施設の設置にもご理解・ご協力を頂くには関係者の大変な努力が必要です。犯罪者に支援が必要というには、犯罪被害者の問題も忘れていくわけではなく、きちんと取り組んでいることを、国の行政としてさらに明示していく必要があります。京都市再犯防止推進計画の中にも、犯罪加害者、犯罪被害者の両方の記載がなされているのではないかと思います。そこでこの点に関する対応については事務局においても検討をお願いしたいと思います。

もう一つは、推進体制・評価の問題については、行政において業績評価がなされていますので、何らかの形でチェックしていかれるだろうと思いますが、この推進会議も目標に沿いながら、チェック機能を果たすことになろうかと思っています。この推進会議は今後も継続してチェック機能の一端を担うということで問題ありませんか。

(平山課長)

引き続き、京都市再犯防止推進会議を維持しながら、進ちょく管理等を行っていきたいと思っております。

(藤岡座長)

この推進会議でもチェックしていくということですので、御了解いただきたいと思いません。

また、京都市の施策としては若年者の支援ということを進められるとのこと。時間軸で言うと、幼い時から非行に至らないような仕組みづくりは大切であります。非行・犯罪の要因には、社会的・身体的・心理的等の要因があると言われています。先ほど、榎原委員が「何も判断できない人がいます」と言われたように、確かに心身に故障がある中

で、初めから就労が困難な人もいます。一方で健康で働ける人もいます。そのため、多様なアプローチ、多様な受け皿が必要になると思います。

特別調整等に関わられている小林委員の所属する地域生活定着支援センターでは、予算面、人員面において困っていると思います。現実には、地域生活定着支援センターがプラットフォーム的な存在になっており、重要な調整機関となっています。その中でも、今後、フォローアップ体制、相談体制はさらに大切になってきます。そのため、地域生活定着支援センターの体制を強化することは、国の大きな役割であると思っています。特別調整で出てくる高齢者や心身に問題がある方々をどのように自治体の既存施策につなげていくのかということが当面の大きな課題であると思います。

また、「強い更生意欲」記載の件については、健康で就労できるが更生意欲はないという人は困るということを文章にしています。矯正当局等は、元気で精神的に問題のない人であれば、多様な人がいることを前提に、当然、強い更生意欲と求めざるを得ません。小森委員のところで働く人もいれば、榎原委員の施設で治療に専念する人もいますから。

また、河本委員から指摘のありました「仕事に就いていない人の再犯者率は、仕事についている人と比べて約3倍である」の文言修正については、国の方から市当局に対して、正確な数値を提供してほしいと思います。

また、初めに事務局からの説明にもありましたが、犯罪等をした人の中には、矯正施設の出口のみではなく、執行猶予・起訴猶予者等になった人たちも対象に含まれるということでもあります。矯正施設に入ることなく、社会に帰ってくる人たちの中にも困っている人が多くおられます。今回の計画ではそのような人たちも対象に含んでいるということを確認しておきたいと思います。

また、明星委員が話された文化力の取組についてです。番組小学校区を中心に地域社会で子どもを育てていこうという基盤が京都にはあります。それに加えて京都の文化力に触れ合うことで、自己肯定感などにつながりやすい具体策を広めていただきたいと思います。具体策は色々あるかと思いますが、他自治体とは違う京都特有の文化力を基本に据えている必要があるということをご共有したいと思います。

また、ボランティアの問題について、保護司さんなどをはじめ矯正に関わるボランティアの皆様は大変ですが、さらに減少傾向にならないように、また、民生委員さんは、児童問題など様々な課題を抱えており大変な状況にある中で、地域社会を充実することは大きな課題であります。ただ、京都市には他都市にはない番組小学校区のような基盤を有している素地があると思います。地域社会でのボランティアの育成については、他都市に比べると、京都市は社会的資源がはるかに豊かであると思っています。各々のボランティア活動をどのように有機的に連携させていくのかなど、引き続き、ボランティアの問題についても検討していく必要があると思っています。

私の意見が非常に長くなってしまいましたが、以上です。

ご意見、他に委員同士でお聞きしたいことなどありますでしょうか。

(委員からの発言なし)

(藤岡座長)

それでは今後どのように進めていかれるのか、事務局から説明願います。

(西窪部長)

本日、委員の皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえ、座長と調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(三宅局長)

強い更生意欲の表現については、座長にまとめていただいたように、そういうことが必要な方がおられる一方、心身などの要因もあり理解が難しい方など多様であるため、記載するのであれば丁寧に記載する必要があるかと思っております。本日いただいた御意見を再度確認させていただき、事務局で修正案を検討し、座長の方に御相談させていただきたいと思っております。

(藤岡座長)

皆様の御意見を踏まえて、事務局と私の方で調整を行い、決定案としてパブリックコメントに出すということで問題ありませんでしょうか。

(委員一同、了解)

(藤岡座長)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。多様な対象者に対して、特別調整にかからない場合など課題は残りますが、素案をご了承いただいたということで感謝いたします。

それでは今後のスケジュールについて、事務局から願います。

(平山課長)

それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

スケジュールを説明。(資料6)

(藤岡座長)

ありがとうございました。議題は以上です。事務局へ進行をお返しします。

(西窪部長)

藤岡座長，議事進行ありがとうございました。また，委員の皆様には多くの貴重な御意見いただき，ありがとうございました。関係部局とも共有させていただき，計画策定に向けて，進めてまいりたいと考えております。さて，次回，2月頃の推進会議につきましては，別途，日程調整させていただきます。お忙しい中ではありますが，御出席いただきますようお願いいたします。それでは，第3回京都市再犯防止推進会議は以上で終了とさせていただきます。長時間にわたる審議，誠にありがとうございました。

(16:05終了)